

2021年度きよみ野西自治会 第7回役員会議事録

日時：2021年11月14日（日）AM10:00～12:00

場所：市役所202, 203会議室

司会:総務 溝口役職長

1. 会長挨拶

1996年に誕生したきよみ野の街も今年で25年の節目の年を迎えました。先人たちがゼロからスタートさせたきよみ野自治会も2002年には東西の自治会に分かれて今日に至っております。住民の高齢化に伴い今後とも持続可能な自治会活動を継続していくためには単に活動を継承していくだけではなくまちの成熟に見合った活動にしておくことが求められます。

そこで、本日は趣向を変えてグループワークを実施致します。テーマは「これからのきよみ野西自治会のあり方」です。本日のグループワークの内容があらたな自治会活動26年目の歩みにつながってくれることを期待しております。

2. グループワーク

グループワークは以下内容で実施しました。各グループの討議結果は下記「2（1）各グループの討議結果発表」を参照頂き、全体集約については2（2）グループワークの総意（投票結果）を参照下さい。



- ① 役員は4グループ(A～D)に分かれテーマについて思いつく意見を付箋に書く(何枚でもよい)
- ② グループ内で付箋の意見を発表し、話し合う。
- ③ 話し合いを踏まえもう1度自意見を整理し付箋に書く。(何枚でもよい)
- ④ 各自付箋を読み上げ模造紙に貼る。同じ意見の付箋は近くに貼り、意見結果の Kategorization を行う。
- ⑤ ④に優先順位をつけ、上位3つのカテゴリー（意見）を各班の総括として模造紙に書く。※2（1）を参照。
- ⑥ 班ごとに5分間で発表。全ての班の発表後、1人3枚のシールで投票する。
- ⑦ 最も投票シールが多かった上位3つの意見を今回のグループワークの総意とする。 ※2（2）を参照。

（1）各グループの討議結果発表

グループ	1 番目意見	2 番目意見	3 番目意見	残したい意見
グループA	自治会活動の見直し	防災防犯活動維持, 充実	夏祭り縮小、廃止検討	自治会の維持のあり方
グループB	役員輪番制, 業務見直し	子供老人に特化の活動	夏祭りの縮小	自治会規模を半分に
グループC	震災時の初動活動	輪番制の維持のあり方	顔見えるブロック活動	自治会規模を縮小
グループD	自治会構成世帯数の見直し	班の再編成 (輪番年数平均化)	災害時対応(再議論)	なし

(2) グループワークの総意（投票結果）

（会長）大変良い議論が役員間でできました。投票結果から、特に以下表内の「投票上位3項目」について「グループワーク総意」とします。これらについて今年度下期役員会にて具体的に議論を重ね審議していきますのでよろしくご協力下さい。

順位	項目	役員投票数
第1位	役員の輪番制と業務の見直し	12枚
第1位	夏祭りの縮小もしくは廃止の検討	12枚
第2位	震災時の初動活動について	10枚

3. 報告事項

(1) 会長

11月4日吉川市長寿支援課の呼びかけで第1回きよみ野地区地域支え合い会議の打ち合わせ会が開催されました。参加メンバーは東西自治会長、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、吉川市長寿支援課の総勢16名です。主旨はきよみ野地区に「地域支え合い会議」を組織して地域のコミュニティに関する諸課題を地域コミュニティで解決を図って行こうというものです。まずは広くきよみ野地区の住民に参加を呼び掛けて「地域コミュニティとは何か」を学習する場を設けて頂くことをお願いし、採択されました。次回12月上旬どのような学習会にするか、検討される事になりました。今後の推移はその都度ご報告いたします。

(2) 総務

① 10月31日1～9ブロック関係者ブロック活動意見交換会

10月31日1～9ブロックの関係者にお集まりいただきブロック活動に関する意見交換会を行いました。自治会側として辻田・溝口・鈴江・田村の4名、各ブロックの代表として15名が集まりました。2時間の意見交換の中でブロック活動に係わる細則や運営マニュアルの改定についてはほぼ納得が得られたようですが、特に納得が得られなかった論点は「前年度までの繰越金を自治会本会計へ全額今年度末に返金する」ことでした。これについては、次回役員会で会長より案の提示をする予定です。また、各ブロックでもそれぞれ固有の課題がありました。今後自治会としてこれらはバックアップすべきとの判断から再度日時を改めて意見交換会を実施することになりました。

② 「班長の役割」の見直し

・班長の役割内に「災害時安否確認カード」を新たに転入された世帯に配布する。（予備は防災防犯役職長が保管）を追加しました。各班長が所有する「運用マニュアル」に本資料を差込む等して頂き、次年度班長候補の方への引継ぎ時に活用下さい。

③ 2022年度自治会役員（班長）の選任手続き着手について

・各班長は「2022年度自治会役員（班長）の選任について」と「2022年度新役員候補者名簿（個票）」を来年度役員候補者へ説明もしくはポスティング頂き、以下手続きの着手お願いします。

- ・班長は12月2日（水）までに候補者に自署頂いた「2022年度新役員候補者名簿（個票）」を受け取り下さい。
- ・その後、班長は12月5日（日）までにブロック長に提出。ブロック長は12月12日（日）までに溝口総務役職長に提出をお願いします。

(3) 環境

- ・2021環境だより（秋号）の回覧とホームページ掲載を行いましたのでご確認下さい。
- ・12月12日（日）はクリーンアップ作戦です。よろしくご協力お願いします。

(4) 会計

- ・本日午前中「2021年度自治会費」会計収納作業を終了しました。結果、間違いありませんでした。集金作業に協力頂きありがとうございました。

(5) 防災防犯

きよみ野では、非常発電装置が東西各自治会に2台ずつ計4台保管してありますが、稼働確認を毎年防災訓練の際に防犯防災連絡協議会の協力のもと行っています。今年は10月下旬に永田公園で行う予定だったのですが、雨のため中止になりました。改めて稼働確認予定を組み機器動作状態を確認します。

(6) 監事

次回12月役員会終了後に中間会計監査を行います。

(7) その他

次回の第8回役員会は、12月19日10時から12時（市役所）です。役職長、ブロック長の参加です。

以 上